

平成30年10月26日

第1回
今治市都市計画マスタープラン
検討委員会議事録

都市建設部都市政策課

日 時 : 平成 30 年 10 月 26 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分

場 所 : 今治市役所 第 2 別館 11 階 特別会議室 3、4 号

- 次 第 :
- 1 開会
 - 2 委員会開催にあたって
 - 1) 事務局挨拶
 - 2) 委員の紹介
 - 3) 資料の確認
 - 4) 委員長選出
 - 3 議事
 - 1) 都市計画マスタープランとは
 - 2) 現行計画の概要と進捗状況
 - 3) 今治市都市計画マスタープラン改定の概要
 - 4) 市民意向調査について
 - 4 閉会

(出席委員)

羽鳥 剛史	三好 哲	岡田 泰司
村上 伸幸	渡辺 仁	田中 久恵
宇佐美 浩子	山下 憲治	橋本 司
新延 清		

以上 10 名

午後 1 時 30 分 開 会

事務局

お時間が参りましたので、ただ今より、第 1 回今治市都市計画マスタープラン検討委員会を開催させていただきます。私、都市政策課の阿部でございます。本日、当委員会の進行を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お手元の資料にあります「第 1 回今治市都市計画マスタープラン検討委員会会次第」に従いまして、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局を代表いたしまして、都市政策課矢野課長よりご挨拶申し上げます。

矢野課長

都市政策課の矢野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会の開催に際しまして一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より、委員の皆様方には、市政全般にわたりまして格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。本日の委員会の開催に先立ちまして、当委員会の委員にご委嘱申し上げましたところ、快くお引き受けいただき、ありがとうございました。また、本日は、ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今治市都市計画マスタープランは、今治市の将来像を実現する手法の一つとして、今治市の都市づくりの方針を示すものでございます。今治市都市計画マスタープランは、前回平成 21 年 3 月に策定後、約 10 年が経過しております。この間、少子高齢化に伴う人口減少など、今治市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、今後の今治市の社会情勢の変化に対応するため、本年度より改定に向けた作業を行うこととしております。

なお、今治市都市計画マスタープランを改定するにあたり、上位計画として今治市が平成 28 年 3 月に第 2 次今治市総合計画を改定し、愛媛県が平成 30 年 8 月に都市計画区域マスタープランを改定しており、それらを目標としながら今治市都市計画マスタープランを策定していくこととなります。

本検討委員会は、その策定に関し、各界でご活躍されている皆様方からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、より良いものとなるよう検討を深めていくことを目的として設

立しております。本日は、その第1回目でございますので、事務局からの説明が多くなると思いますが、委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。

簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、会の進行に移りたいと思いますが、本日は初の委員会でございますので、僭越ではございますが、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

また、本日は、越智今治農業協同組合 総務部長 菊川良明委員様、愛媛県建築士会今治支部 副支部長 近藤佳代委員様、今治市連合自治会 副会長 松田俊一委員様が所用のため欠席されております。従いまして、ただ今の出席委員の数は10名でございます。

今治市都市計画審議会条例にあります、委員会開催に必要な定員でございます過半数を満たしておりますので、これより当委員会を開催いたします。

それでは、続きまして、「委員長の選出」に移りたいと思います。

当委員会の委員長の選出につきましては、今治市都市計画審議会条例第7条第5項に、「委員長は、委員会委員の互選によってこれを定める」と規定されておりますが、いかがお諮りいたしましょうか。

A委員

愛媛大学の羽鳥先生にお願いできればと思います。羽鳥先生は都市計画の専門家でございますので、今回の都市計画マスタープランにおいてもご見識でもってうまく仕切っていただけないかと思って、推薦したいと思います。

事務局

ただいま、羽鳥委員を委員長にとのご推薦がございました。羽鳥委員を委員長に選任するというところでございますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

異議なしとのご発声ありがとうございました。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

委員

(拍手)

事務局

それでは、羽鳥委員が委員長に選出されました。羽鳥委員、恐れ入りますが、委員長席へ移動をお願いします。

それでは、羽鳥委員長より就任のご挨拶をいただきたいと思います。

羽鳥委員長

改めまして、愛媛大学の羽鳥と申します。都市計画やまちづくりに関する研究や業務に携わっております。2011年に愛媛大学に参りまして、松山市は当然ですが、これまで西予市や大洲市で都市計画マスタープランを含めて委員会業務に関わることが多かったのですが、今治市は今回初めてお声がけをいただいたということで、非常にうれしく思っております。

観光で今治市を訪れることは多かったのですが、これまでじっくり見る機会はありませんでした。先日、市の方にご協力をいただいて市内の造船業や今治タオルの現場を見せていただき、あらためて今治の産業の力強さや文化的な豊かさを実感した次第でございます。

私自身、これからこの委員会を通じて今治市についてより深く知りたいと思っています。今治は潜在的なパワーを持っていますので、今後10年、20年につながっていくような計画づくりに尽力していきたいと思っております。予定では2020年の1月か2月頃までの委員会になるかと思っております。長期にわたりますが、皆様のお力添えをいただければと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、今治市都市計画マスタープラン検討委員会運営要領第5条第1項によりまして、羽鳥委員長に議事進行をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

羽鳥委員長

それでは早速ですが、これより議事を進めてまいります。まず、議事録署名人の指名をさせていただきます。三好委員と山下委員のご両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、議事録の公開についてお諮りいたします。今治市の「付属機関等に関する基本指針」により、議事録については原則公開とし、会議終了後、市のホームページに掲載することとしておりますが、委員の皆様方に自由に発言していただくため、発言者の氏名については公表しないこととしたいのですが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

羽鳥委員長

異議なしとのご発声をいただきました。それでは、議事録については、発言される方の氏名を伏せて、一部公開とさせていただきますことといたします。

それでは、議事に移ります。

まず初めに「都市計画マスタープランとは」について、事務局より説明を求めます。

事務局

それでは、座ったままでご説明させていただきます。

計画内容の説明につきましては、前方のスクリーン又はお手元の資料1をご覧くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、「都市計画マスタープランとは」についてご説明いたします。

(内容説明)

以上で、「都市計画マスタープランとは」についてのご説明を終わらせていただきます。

羽鳥委員長

ありがとうございました。以上で事務局の説明は終わりました。何かご質問等はございませんか。

羽鳥委員長

今治広域都市計画区域マスタープランと菊間都市計画区域マスタープラン、これらと今回のマスタープランとの関係については、議事の3「今治市都市計画マスタープラン改定の概要」で説明いただけるのですか。

事務局

はい。

羽鳥委員長

今治広域都市計画区域では 2,291ha の用途地域が指定されていますが、この指定範囲は今治広域都市計画区域マスタープランの中で定められているのですか。

事務局

はい。今治広域都市計画区域マスタープランの中で用途地域が 2,291ha（＝市街化区域の範囲）が指定されています。非線引きである菊間都市計画区域におきましても、用途地域は 186ha 指定されております。

羽鳥委員長

それは、今回改定する今治市都市計画マスタープランの中で変えることはできるのでしょうか。

事務局

今治市では2つの都市計画区域が指定されていますが、都市計画区域の範囲については、昨年、愛媛県で検討していただいた結果、変更ありませんでした。また、用途地域の指定範囲についても、市街化区域の拡大等が都市計画区域マスタープランでは示されておられませんので、現行のとおり、変更なしで進めていきたいと思っています。ただ、用途地域内の色分けにつきましては、現況調査を進めていく上で、必要があれば都市計画マスタープランの中で変更について示す可能性があります。

羽鳥委員長

わかりました。指定範囲としては上位計画に即するという形になります。色分けについては、今回改定する都市計画マスタープランの中で、必要があれば変える可能性もあるということです。

他に質問などはありませんか。

B委員

先ほどの件に関連しますが、宅建協会では土地の取引時に重要事項説明書を書くので、都市計画に関する事として、線引き等についての説明をする義務があります。

そこで質問ですが、都市計画区域を2つに分けるのはよいとしても、今治広域都市計画区域であれば市街化区域と市街化調整区域に分かれて非常にわかりやすいですが、なぜ菊間都市計画区域では線引きをしないで用途地域を指定している箇所と指定していない箇所があるのか。既に決定されていることではありますが、その理由を教えていただければと思います。

事務局

まず、今治市の中に2つの都市計画区域が存在している理由としては、合併以前から菊間町には菊間都市計画区域が存在しており、今治広域都市計画区域は、今治市、波方町、大西町、玉川町、朝倉村で都市計画区域が存在していました。合併に伴い、2つの都市計画区域が存在する形になっています。

菊間都市計画区域では、当時の菊間町が定めていた都市計画区域かつ線引きをしないで用途地域を指定するという状況を今でも踏襲しています。線引きの有無については、菊間都市計画区域では愛媛県が定めている菊間都市計画区域マスタープランにおいて線引きをしないと結論が出ており、今治都市計画区域では今治広域都市計画区域マスタープランにおいて今までどおり線引きを継続するという結論が出ておりますので、このまま引き続き考えていきたいと思っています。

B委員

ということは、結局は愛媛県で決められているから市街化区域と調整区域という区分については、例え希望があってもできないということか。

事務局

今回、検討していただく今治市都市計画マスタープランの上位計画に県が定める都市計画区域マスタープランがありますので、あくまでもそれに則する形になります。

B委員

わかりました。無理なことをしても仕方ないと思いますが、制度上はできるのですか。

事務局

県が都市計画区域マスタープランを定めるときに当然、線引きの有無については検討されましたが、菊間では今後も市街地が拡大される可能性は低いということで、結論として線引きはしないという方針で決めております。現状そういうことになっておりますので、都市計画マスタープランではそこは触れないということです。

羽鳥委員長

わかりました。そういう制約の下で進めていくということでしょう。

他にいかがでしょうか。とりあえず、「マスタープランとは」については、基礎的なことなので、ここで終わりたいと思います。

では、次の議題、「現行計画の概要と進捗状況について」、引き続き事務局より説明をお

願います。

事務局

それでは、「現行計画の概要と進捗状況」についてご説明いたします。

(内容説明)

以上で、「現行計画の概要と進捗状況」についてのご説明を終わらせていただきます。

羽鳥委員長

ありがとうございました。今の説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

A委員

21 ページの都市軸とは何かということと、都市軸を定めることで何か影響があるのですか。

事務局

特に事業に影響することはございません。あくまで都市構造としての大きなイメージを示しています。

A委員

方針というよりも実態のイメージを表現したということですか。わかりました。

羽鳥委員長

軸に沿って道路を整備し、沿道にお店や居住地が張り付いていくというイメージで、交通と交流の軸になるのかと思っています。これらの軸による表現は他市町の都市計画マスタープランの中でもよく使われて、理念みたいなものがあります。

他にいかがでしょうか。

B委員

骨格という部分に絡むかもしれませんが、昔から土地の地勢からいうと片山交差点周辺が都市の中心部になると言われています。21 ページの図を見てわかるとおり、道路の状況から見ても、今治市役所が中心となるのは時代にそぐわないと思います。現在の位置よりも、少し上部に中心部を移動させる考え方は持たれていないのですか。

事務局

これはあくまでも現行計画であるため、新しいマスタープランを検討していく上で、そういったところも議論させていただければと思います。

羽鳥委員長

ぜひ、次回以降、具体的な内容を詰めるということをお願いします。
他にいかがでしょうか。

C委員

今回、マスタープランを改定する際には、今治市の人口規模や交通インフラの整備状況等が同程度である他自治体等をモデルとして参考にするものなのか。成功事例という言葉が適切かどうかはわかりませんが、そういうものがあるのかどうか聞かせていただければと思います。

事務局

将来人口につきましては、いくつか計算する方法があります。一般的によく使われているのは国立社会保障・人口問題研究所が推計している将来人口になります。その将来人口に人口を増やしていくための施策などを加味して、今治市の将来人口を決めていきます。そこから、例えば、将来人口が13万人になるのであれば、13万人がこの都市で生活する上で何が必要なのか、そのような方針を示すものが都市計画マスタープランになります。そのあたりを今回、皆様と検討していきたいと思っています。

羽鳥委員長

成功事例はないと思います。今、全国のどの市町でも悩んでいます。今治市の独自性、今治らしさを把握した上で、それを前面に押し出すような計画づくりが、成功かどうかはわかりませんが、ある種のモデルになると思います。他自治体と同じものをつくっても失敗します。

特に、これからの都市計画マスタープランは、より一層そういう方向に向かっているとと思います。10年前、20年前であれば、インフラの新規整備を中心に軸をつくり、ネットワークをつくる必要だったので、それを打ち出せばマスタープランになっていましたが、一定の整備が進んできた段階で考えると、他自治体と同じというわけにはいかなくなりつつある。これが私の意見です。

ただ、マスタープランの書き方や章構成については、将来像を描いて分野別の整備方針や地域別構想を書いていくことになり、そこはほとんど準ずると思いますが、中のメニューについては自由度が高く、より難しくなっているというイメージです。

事務局

改定に際しては市民アンケートも行いますので、そこから住民の方の意見を読み取って、オリジナルな計画を策定していきたいと考えています。

D委員

今治市に住む一般女性としての目線からですが、ウワモノづくりの都市計画を進めるのではなく、今あるものをきれいにするという視点が大事だと思います。

2017年に今治市で国体がありましたが、国体の開催前なのに市内で草が生え放題の場所がありました。除草作業のための予算は出ていると思います。また、今治市では自転車の利用を推進していますが、来られた方の多くは今治市に留まることはなく、単なる抜け道にしかっていない。自動車に乗っているとわからないと思いますが、ウォーキングをしている時や自転車で走っている時に、草の管理状況がひどいところが目につきます。シルバー人材の方達が、岡山理科大学の門で除草作業をしていましたが、とても追いつかないのではという印象を受けます。

広島市は、海外からの観光客が多いので、草も適切に管理され、市内がきちんと整備されているので、あるものが本当にきれいだと思います。今治市においても、新規に施設等

を建てるのではなく、今あるものを整え、美化的なことに気をつけた方が今治市に多くの人が来てくれるのではないかと思います。主婦の方からは、「国体前にこんなに草が管理できていなくて恥ずかしい」、「もう国体が始まるのにいつ除草するのか」、そういう声もありました。そういうことに費用をかけることはできないのですか。

東京駅はライトアップに力を入れており、今治市でも駅前を待ち合わせの場所にしたいと思えるような工夫が必要だと思います。現在もライトアップはされていますが、時期が来たから点灯しましたという感じです。電球にしても色や形を工夫して、待ち合わせの場所として利用されるように、もっと集いやすい雰囲気にしたほうがよいと思います。（現在のものは）駅前の木に恐ろしいような感じで電気がついていると思いませんか。ここで待ち合わせをしたいと思うような温かな電球ではなくて、恐らくLEDを使っていると思いますが、女性から見るともっときれいにしてほしい。

新しいものをつくるのではなくて、もっと誇れる町にしたいと女性は思っています。

羽鳥委員長

都市計画マスタープランにおいても、インフラ等のハード整備的な要素は計画に入れておかないと予算取りのときに困るので最低限は入れますが、最近はバラエティ豊かで、市民参加や交流等のソフト的な活動を計画に盛り込んでいる例もあります。都市計画マスタープランに「行政ができること」、「市民ができること」、「行政と市民と一緒にできること」を明記し、具体的なアクションプランを記載している自治体もあります。例えば、草刈り等、行政だけではなく地区ごとにできるものがあれば、それを明記する。そういう計画もあります。

ご指摘のように、これからは、巨大なプロジェクトを進めていくというよりも、今あるものを有効活用する視点が重要になると思います。そのあたりも含めて今後の具体的な内容は次回以降に検討できればと思います。そのときにご意見をいただければ、ぜひ反映したいと思います。事務局側として何かありますか。

事務局

以前のマスタープランは都市施設の新設や再開発事業など、総花的によいことばかり書いていました。そういう時代もありましたが、それは人口が伸びている時代のマスタープ

ランであり、20年前頃から人口が減ってきましたので、施設をつくるのではなく、施設の有効活用や統廃合を記載しているところが増えてきました。ご存じのとおり、行政もお金がないので、市民の皆さん、ボランティアの方々の力をお借りしようという流れもあります。

今治市役所では、都市計画マスタープランだけではなく、公園の計画であったり、中心市街地の計画であったり、各部署で個別の計画がありますので、その中で考えたものを、もう少し具体的に計画に盛り込んでいけると思います。ただ、計画に書いても、実行しなければ同じことですので、担当課にもこういうご意見があったとお伝えしておきます。

D委員

主婦からすると、市役所は一つにしか見えていませんが、実際の市役所の中は各部署に分かれています。市役所の中で横の連携をしていただきたい。お金が余っているのに、有効に使われていないところがあるのではないのでしょうか。それを上手に使って市内の整備や適切な維持管理ができないかと思います。市役所内の横の壁を取り払って、それを上手に使っていただきたいと思います。

事務局

はい。

羽鳥委員長

他にいかがでしょうか。

B委員

長くなって申し訳ないですが、今の事務局は非常に大変な答弁をしていると思います。なぜならば、10年前に策定された計画のことを説明しており、今の事務局の方は10年前からは携わっていないと思います。

今回の改定内容については、10年後に笑われない計画を立てていただきたい。時代の流れは早くて、机上論だけではいけないことは重々わかっておいていただきたい。そういう中で提案をしていただきたい。希望だけ申し上げておきます。

羽鳥委員長

1点だけ。地域別構想について、地域ごとの進捗状況の評価はされているのですか。

本日の資料1-1（現行計画の進捗状況）は、全体構想の分野別の整備方針について、進捗状況のリストが作成されています。地域別では大きく6地域でそれぞれ細かい方針が作られています。細かく見すぎても仕方がないと思いますが、この10年でどこまでできたのか、どこができていないのか。それを評価する機会があったのですか。

事務局

各課とのヒアリングも実施している中で、都市政策課として読み取れるところの評価はできると思いますが、細かい評価は難しいと考えています。

羽鳥委員長

今回も地域別構想を作るとなると、この10年間でどうだったのかを踏まえて策定しないと、実現できたのかどうか評価しないまま新しく策定しても、よい計画にはならないという危惧もあります。可能な範囲で結構ですので、今後、地域別構想を作るときには、過去10年はどうだったのかをお示しいただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。現行計画の概要と進捗状況については、よろしいでしょうか。

それでは、「今治市都市計画マスタープラン改定の概要」について説明をお願いします。

事務局

それでは、「今治市都市計画マスタープラン改定の概要」についてご説明いたします。

（内容説明）

以上で、「今治市都市計画マスタープラン改定の概要」についてのご説明を終わらせていただきます。

羽鳥委員長

ありがとうございました。

今のご説明について何かご質問、ご意見等はございませんか。

E委員

33 ページ、赤字で「平成 30 年 8 月に改定」とありますが、この資料だけを見るとよくわからない。説明の中で「県の」という話がありましたが、県のマスタープランはどのようなものなのか、見ることはできるのか。

また、今治市都市計画マスタープランの中で県のマスタープランはどのような形で反映されるべきなのか、わかりかねるところがあります。

事務局

愛媛県の都市計画区域マスタープランは、冊子はありませんが、愛媛県のホームページから閲覧できるようになっています。そのホームページの中には、今治広域都市計画区域、菊間都市計画区域だけではなく、愛媛県にある都市計画区域マスタープランの内容がすべて閲覧できるようになっています。

羽鳥委員長

県の計画はインターネット上でダウンロードできますので、今日以降、各自で見ただけだと思います。これを見るとゾーン指定をされています。ただ、ざっと方針が書かれている印象です。

事務局

大きな方針を文章で載せています。その大きな方針をもう少し細かくかみ砕いて、今治市のマスタープランに載せていくことになります。

羽鳥委員長

県の計画は 73 ページもありますが、次回までに目を通していただいて、第 2 回の委員会に臨んでいただければと思います。

私もまだ頭の整理ができていませんが、先ほど議論になった都市軸は、県の計画にも明

記されています。整合を図らない形で策定していくのは厳しいかもしれませんが、気にせず自由な議論をしながら進めていければと思っています。

他にいかがですか。

B 委員

現行計画からの進捗や県の計画を踏まえて、今回の改定では何が目玉となるのか。それを一言、二言でお願いできればと思います。現行計画からの違いと目玉をどこに持っていくのか。

事務局

10年前のマスタープランがそうになっているというわけではありませんが、10年前は拡大型の都市計画が残っていたのではないかと思います。今は全国的にコンパクトシティが謳われており、都市をできるだけ集約して公共投資を抑えていく。これが全国的な方針です。

都市計画マスタープランの大きな目玉となるかどうかは今後の検討になると思いますが、都市計画区域マスタープランの中でもうたわれている「コンパクト・プラス・ネットワーク」が大きな議論の一つなのかと考えています。

E 委員

その話の延長線上になればと思いますが、今回、10年先の予測として出ているのは人口だけです。それだけではなくて、経済研究所等から出ているデータ等、世の中の趨勢を示して、その中に主な見直しの内容が入っていればと思いましたが、入っていません。少なくとも自転車に関するものが入っていない。

この中で入っていると思ったのは情報化の進展で、この「ネットワーク」というのは情報化ことですか。

事務局

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の「ネットワーク」は交通サービスに関することになります。改正の概要については、今回、上位計画が変わりました。前回のマスタープランから10年が経過し、今治市の社会情勢も大きく変化しています。こういう状況の中

で今後、皆様で策定について検討していきたいという主旨説明をさせていただこうと思っていましたので、まだ見直しの内容につきましては触れておりません。

各課とのヒアリングも行っており、それを踏まえた中で課題が見えてくると思っていますので、次回以降にご検討していただければと思っています。

羽鳥委員長

32、33 ページに主な見直しの理由や内容等が記載されていますが、事務局だけでいろいろ決めてしまうと、検討委員会として何のために集まっているのかということになりますので、今後、この検討委員会の中で、今治市として大事なポイントはどこなのかという議論をしながら、今後10年のマスタープランの目玉を作り上げていくのがよいと思います。

確かに、「コンパクト化」は全国的に言われています。「コンパクト」や「住民参加」、「情報ネットワークの活用」等、特に「防災」は外せないと思いますが、それが今治市の目玉にはならないという気がしています。都市計画マスタープランには「防災」の観点は入れないと時代に即していないと思いますので、最低限、入れるべきものは入れつつ、今治市ならではの視点をこの場で議論をして決めていければと思っています。そのための議論の素材として、アンケート結果等を整理したものを次回お示しいただきたいと思います。

それに加えて、島しょ部を入れるのは欠かせないと思っています。今治市を見ていると島の方がとても元気です。大島や大三島は若い人たちが集まりつつあるので、島と連携して今治全体としての地域づくり、都市づくりを行っていく必要があるのではないかと思います。強制するわけではありませんが、それを入れたマスタープランは面白くなるのではないかという気がしています。

この1、2カ月で目玉を考えていただいて、次回以降、議論しながら決めていければと思っています。B委員、よろしいですか。

B委員

10年前の計画の達成度についても資料を見せていただきたいのと、前回の項目と今回の項目の対比をしてもらわないと、初めて委員として参加しているので、見えにくい部分があります。資料づくりとしては、面倒ですが項目ごとに分けて対比していただけると、スムーズに問題点がわかってくるのではないかと。達成度や進捗状況も見ることができればあ

りがたいと思います。

事務局

地域ごとの項目を洗い出して、その中には進捗していないので今後は入れなくてもよい項目も出てきます。逆に、10年前には入っていなかった「自転車」について、愛媛県は「自転車新文化」をキーワードとして出していますが、そういう新しい項目や「防災」は入れなくてはならないと考えています。過去のマスタープランに引きずられる必要はないというものの、白紙の状態から始めるのは議論がしんどいところもあるので、現行計画をたたき台としてベースにし、今後10年間のマスタープランを検討していくと議論しやすいと思いますので、そのような整理を行いたいと思います。

次回どこまでできるかはもう少し検討させていただければと思いますが、皆様が見てわかりやすいようなものにすべく努力してみます。

羽鳥委員長

申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。続けて議事を進めましょう。

事務局

それでは、「市民意向調査」についてご説明いたします。

(内容説明)

以上で、「市民意向調査」についてのご説明を終わらせていただきます。

羽鳥委員長

ありがとうございました。ご質問はいかがでしょうか。

E委員

市民アンケートの間8で、「あなたがお住まいの地域について日常生活に必要な施設」と

ありますが、「ガソリンスタンド」はなぜここに入っているのですか。反対に、娯楽施設、スポーツ施設、レクリエーション施設等は必要ないのでしょうか。それなりの意味があるのでしょうか。「ガソリンスタンド」は行政で決められるものではないため、それよりも、行政としてできる施設等の方が、アクションを打てるので重要性があると思いました。

事務局

項目についてはいろいろ考えられると思います。「ガソリンスタンド」については、どうしてもというわけではありませんが、開発等で店舗をされる時にガソリンスタンドのお話をいただくこともありますので、皆様に幅広く聞きたいということで記載しています。確かに娯楽施設等もありましたが、「その他」という項目もありますので、広く書いていただきたいと思っています。

E委員

もう1点よろしいですか。アンケートをしていることは知りながら自分にはあたってこない方や、アンケートがあるのであれば私もやりたいという方など、意見を言いたい人はこれに似たアンケートができるようにするべきだと思います。例えば市役所に行けばアンケートがあって期限内に意見を出してもらう。若い人であればウェブという方法も考えられます。そうすれば、意見を出してくれる若者がいるのではと思ったりしますので、いろんな媒体でアナウンスをしてもらおう。無作為に抽出した方だけを対象とするのではなくて、今の時代、そういう方法もあるのではないかと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。各自治体のアンケートを見せていただくと、何千人という抽出に加え、期間を決めてインターネットで行うという方法も見ただことはあります。ただ、今回、資料を作成するにあたりまして、今治市全域の3千人ということで、一般的な算出方法ではじいた数字になっています。皆様にまんべんなくお配りできる手法として、このアンケート方法にさせていただきました。確かに、いろんな方法や聞き方もあると思いますが、今回は無作為に3千人とさせていただきました。

羽鳥委員長

問8については、選択肢に生涯学習施設等もないのが気になります。

事務局

皆さんからご意見をいただいて、今回の案が絶対ですということはありませんので、検討させていただいて、必要な場合は付け足していきたいと思っています。

羽鳥委員長

全国的に公共施設等の統廃合を進めていますので、今から新設するのは難しいと思いますが、それを考慮して11項目にされているのですか。特に大きな理由がなければもう少し網羅的に、スポーツ施設、娯楽施設等を加えていただいて、もう一度、項目を考えていただく方が良いと思います。「その他」があるというものの、バランスが悪いような気がします。

それと問11の選択肢の1番「現在の人口密度が維持できるように、人口減少に合わせて市街地をコンパクトに縮小する」と2番「既存の市街地や集落内の空き地・空き家などを有効に活用し、現状の市街地を維持する」では、「コンパクトな縮小」と「空き地・空き家の活用」は重複していると思います。これは何か意図があるのですか。

事務局

考え方としては、1番は「市街地をコンパクトに縮小する」ということで、2番は「空き家などを利用して市街地を維持する」ということです。

羽鳥委員長

2番は「現状維持」ということですね。

事務局

はい。

羽鳥委員長

わかりました。もう1点、気になることがあります。今、住んでいる市民やここで活動している事業者に対しては、このアンケートでよいと思います。

一方で、今後、今治市に引っ越して住み始めたいという方や、新しく事業所を構えたい方、空き家を借りて起業したい若い人達を呼び込むときに、現状の土地活用のあり方が制限になっているとまずいと思います。新規で事業を構えるときに今の土地利用の制限で諦めてしまうケースもあるかと思えます。そういう方達にアンケートを行うことは無理だと思いますが、問合せ等があれば関係部署で把握されていると思います。そういう情報は市の中で蓄積されていると思うので、ヒアリング等で整理をしていただいて、現状の土地利用で問題がなければいいですが、問題があれば検討した方がよいと思います。そのあたりの課題を整理していただけるとありがたいと思います。

事務局

わかりました。担当課に対してヒアリング等をかけてみたいと思います。

羽鳥委員長

その他いかがでしょうか。

事務局

先ほどご意見をいただきました問8ですが、原稿を変更するというのであれば、皆様にご意見をいただいて、ここで決めていただきたいと思います。

委員

委員長と事務局に一任します。

羽鳥委員長

そうしましょう。なるべく網羅的に選択肢を設けるようにしたいと思います。ありがとうございます。

最後になりますが、これだけは言っておきたいということがありましたら。よろしいですか。

では、すべての議事はこれで終了しました。長丁場となりまして申し訳ございませんでした。ありがとうございました。事務局に進行をお返ししたいと思います。

事務局

本日は、ご多忙の中、また、貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。今回は第1回目ということで、まだまだ議論となる内容自体が少なかったと思いますが、今後、検討を重ねるにつれて、より一層、皆様のご意見やお力添えが必要になってくるものだと思っております。

次の開催ですが、2月下旬頃を予定しております。内容はアンケートの調査結果や都市づくりの大きな枠組み等についてご検討頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これにて第1回今治市都市計画マスタープラン検討委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後3時40分 閉会

議事録署名人
